

## 外国語ワーキンググループにおける検討事項に関するこれまでの主な論点(案)

外国語WGはこれまで4回開催し、①小・中・高等学校を通じ一貫して育成すべき外国語教育における資質・能力について、②小学校における外国語教育の在り方について、中教審・教育課程企画特別部会「論点整理」(平成27年8月)、「英語教育の在り方に関する有識者会議」報告(平成26年9月)を踏まえながら議論を行った。外国語WGにおいて、検討事項に対する主な意見を論点ごとに整理すると、以下のとおり。

### 1 小・中・高等学校を通じ一貫して育成すべき外国語教育における資質・能力について

#### (1) 育成すべき資質・能力の可視化

##### ① 育成すべき資質・能力の可視化

- i) 何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
- ii) 知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)
- iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)

##### ② 児童生徒の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通じた一貫した目標・内容、学習過程の在り方について、発達段階に応じてどのように充実を図るか

#### (主な論点)

- グローバル化が急速に進展する中で、子供たちの将来の職業的・社会的な環境を考えると、外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、グローバル人材育成<sup>1</sup>において今まで以上にその能力の向上が課題となっている。
- このような背景の中で、外国語活動及び外国語科においては、小・中・高等学校を通じて、発達段階に応じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを理解したり伝えたりする力の育成を図るとともに、4技能を総合的に育成することをねらいとして、現行の学習指導要領に改訂され、様々な取組を通じて充実が図られてきた。
- 一方で、各学校段階での指導改善による成果が認められるものの、児童生徒の学習意欲に関する課題があるとともに、学校種間の接続が十分とは言えず、進学後に、それまでの学習内容を発展的に生かすことができていない状況が見られる。また、中・高等学校において、特に「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が十分に行われていないことや、伝える相手、目的・状況に応じて表現することなどに課題があると考えられる。

<sup>1</sup> 平成25年6月に閣議決定された教育振興基本計画においては、グローバル化が加速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要であるとの指摘がなされ、国際共通語である英語力の向上などが求められている。

- このため、次期学習指導要領においては、小・中・高等学校を通じて育成すべき資質・能力を、(1)① i～iiiの三つの柱<sup>2</sup>を踏まえつつ、ア. 各学校段階の学びを接続させること、イ. 「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標（4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む）を設定する。それに基づき、外国語を「どのように使うか」、例えば、国際共通語としての英語を通して「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という観点から、卒業後、特定の学問分野や職業に進む場合だけでなく、どのような職業等に就くとしても生かすことができるような資質・能力を、児童生徒が将来の進路や職業などと結び付け主体的に学習に取り組む態度等を含めて育まれるよう、学習・指導方法、評価方法の改善・充実を図っていくことが求められる。
  
- 言語能力の向上に関する各種会議等<sup>3</sup>においては、言語の役割として三つの側面<sup>4</sup>が議論されている。こうした議論を踏まえつつ、外国語教育としては、他者とのコミュニケーション（対話や議論等）の基盤を形成する側面を、資質・能力全体を貫く軸として重視しつつ、他の側面（知的活動、感性・情緒等）からも育成すべき資質・能力が明確となるよう整理することを通じて、外国語教育を更に改善・充実することが必要である。  
 例えば、外国語教育の目標等において、「小学校では相手を意識しながら」、「中・高等学校では他者を尊重し、聞き手、話し手、読み手、書き手に配慮しながら」外国語でコミュニケーションを行うという視点を明確にしつつ、その中で育成すべき資質・能力を整理しておく必要がある。
  
- 様々な情報や考えなどを理解し表現していくという知的活動の側面に加えて、相手を尊重しながら伝え合うこと、相手の考えを理解し、共感し、協力しながら問題を解決するという情意的な面も重要であり、これらが小・中・高等学校を通じて培われていくことを目標において明確にしてコミュニケーション能力を育成することが重要であり、学習指導要領の解説なども含めて明記することが必要である。
  
- また、伝え合う、或いは表現するというだけでなく、考えながら読んだり、考えながら聞いたりすることも重要であり、4技能を総合的に育成するためには、表現を支えるものとして情報や考えなどを理解する力をしっかり付けていくことが必要である。
  
- このように外国語教育において育成すべき資質・能力については「三つの柱」を踏まえながら、外国語の目標などにおいて、特に課題となっている発信能力を高めるとともに、他者を尊重し、目的や状況に応じたコミュニケーション能力を向上するなどの観点から改善・充実を図る必要がある。

<sup>2</sup> 中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」（平成 27 年 8 月）に示された育成すべき資質・能力

<sup>3</sup> 国語力文化審議会答申、言語力向上会議、平成 20 年 1 月中教審答申の指摘：補足資料〇頁を参照。

<sup>4</sup> 知的活動に関する側面、感性・情緒等に関する側面、他者とのコミュニケーションに関する側面

- 産業界をはじめ社会から期待されている外国語教育において育成すべき資質・能力を念頭に置きつつ、学校教育<sup>5</sup>を通じて、子供たちが卒業後、特定の学問分野や職業に進む場合だけでなく、どのような職業等に就くとしても生かすことができるような資質・能力を育成することが求められる。

高等学校卒業段階までに育成すべき資質・能力を設定した上で中学校、小学校の達成すべき資質・能力を児童生徒の発達段階を踏まえて検討し、学校種間の接続を考慮しながら教育目標、学習・指導方法、評価方法の改善・充実を図るための学習指導要領となるよう、目指す方向を一体的に示す必要がある。また、英語学習に対して特に興味関心の高い子供に対しては、多様な学習の機会を提供することができるよう、地域など学校外との連携も充実させていく必要がある。

#### [関係資料]

- ・ 資質・能力の三つの柱に沿った小・中・高等学校を通じて外国語教育において育成すべき資質・能力の整理(たたき台)：別添1
- ・ (参考)資質・能力を支える基盤としての言語能力向上の観点と外国語教育における改善・充実の方向性(検討中)：別添2
- ・ 資質・能力を育成する学びのプロセスの要素イメージ(検討中)
- ・ (案)「英語」において特に重視すべき思考力・判断力・表現力等の例

## 2. 外国語教育の改善について

言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、身近な話題から幅広い話題について理解したり、情報や考えなどを伝え合うことができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について、主に次のような事項について検討。

- 小・中・高等学校を通じて一貫した教育目標(指標形式の目標を含む)の設定・指導内容、学習過程等の在り方
  - ・ 学校が設定する目標等との整理
  - ・ 指導する語彙、表現、文法事項など 等

<sup>5</sup> 学校教育法第30条2項(抜粋)においては、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」と規定されている。同規定について、中・高等学校も準用。

## (主な論点)

### (小・中・高等学校を通じて一貫した教育目標の設定等の方向性について)

- 小・中・高等学校を通じて、外国語で他者とコミュニケーションを図る基盤を形成するため、4技能(「聞くこと」「話すこと」「読むこと」及び「書くこと」)のバランスの取れた育成を踏まえつつ、各学校段階における発達段階に応じた育成すべき資質・能力を育む観点から、「三つの柱」に沿った教育目標・内容の明確化や、目標・内容に沿った指導方法の見直し、学習評価の改善等を一体的に図るという方向で改善・充実を図ることが必要である。
- また、これまでの外国語教育の成果と課題を踏まえ、各学校が適切に学習到達目標を設定し、育成すべき資質・能力についての達成状況を明確化できるようにするため、国として、小・中・高等学校において目指すべき教育目標を、実際のコミュニケーションにおいて重要な4技能を統合的に活用することを想定したより具体的な形で一貫した指標として示すこととする。
- 指標形式の目標では、CEFR<sup>6</sup>などを参考に、これまでの英語等の目標に沿って、「聞くこと」「読むこと」「話すこと(やりとり、発表)」「書くこと」の技能ごとに示すとともに、複数の技能を組み合わせる効果的に活用する「技能統合型」の言語活動をより重視した指標形式の目標を段階的に設定する。併せて、外国語教育において育成すべき資質・能力を育む学びのプロセス(学習過程)の改善・充実を図ることとする。
- 小・中・高等学校を通じた児童生徒の学びを接続することを意識した国の教育目標(指標形式の目標を含む)・内容を具体的に示すとともに、各目標を達成するために効果的な言語活動が行われるよう、学習指導要領等の解説や指導の参考となる事例を示すなど、その全体像を各学校が十分に理解し教育課程を編成できるよう支援を図っていく必要がある。
- 教育課程企画特別部会「論点整理」を踏まえ、18歳の段階で身に付けておくべき力は何かという観点から、高等学校卒業時において共通に求められる資質・能力を明確にした上で、中学校・小学校卒業段階において児童生徒の発達段階を踏まえて育成すべき資質・能力を示すことが必要である。
- 小学校では、現在の外国語活動で活用されている国の教材例「Hi, friends!」などを活用して「聞くこと」及び「話すこと」を中心に組み立てられ、CEFRのA1レベル全般を取り上げている実態があるとの指摘を踏まえ、小学校第3学年から導入される外国語

---

<sup>6</sup> CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠) は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が発表した。国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じた目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するにあたって用いられたりするなどしている。

活動では「聞くこと」及び「話すこと」を中心としつつ、高学年にかけて段階的に文字を「読むこと」及び「書くこと」を系統的に加えていくような、児童の発達段階に応じた汎用性のある指標形式の目標を検討する。

- 本ワーキンググループにおいて提示する「小・中・高等学校を通じて一貫した指標形式の目標イメージ」では、CEFRを参考に、小学校第3学年から中学校までに関し、Pre-A1（A1への準備段階）、A1及びA2に相当する各レベルにおいて身に付けるべき言語能力が段階的に発展していくことで小学校から中学校の接続が円滑に行われるような指標を検討する。

例えば、中学校では、文法的に正しい文を構成しないと発話できない生徒が多く見られるという実態について指摘があることから、小学校において身近なことについて、簡単な語句を用いた自己表現によってコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校においてはそのことを生かして段階的に資質・能力を高めていくような指標を設定することが必要である。

- 学校における学習のみをもって外国語を習得することは困難であるため、学校における学習が、卒業後においても、生涯にわたって自ら外国語を学び、実際にコミュニケーションの場面で使おうとする動機付けに結びつくようにすることが重要である。
- これまでの議論を踏まえ、小・中・高等学校を通じた指標形式の教育目標のイメージについては、別添のとおりであり、引き続き、外国語ワーキンググループ全体の議論を通じて整理する。

#### [関係資料]

- ・ 小・中・高等学校を通じて一貫した目標設定の在り方について  
-英語教育の抜本的強化のイメージ-
- ・ 外国語教育の目標と学習過程の全体像(案)イメージ
- ・ 「外国語」等における小・中・高等学校を通じて国の指標形式の目標【技能ごと】(イメージ)たたき台

#### (小・中・高等学校を通じた一貫した指標形式での教育目標の設定における留意点)

- 小学校から中学校、中学校から高等学校の学習を円滑に接続させるため、一度学習したことを繰り返し学習できるような指標の設定が必要である。
- 言語能力の向上の観点から、指標形式の教育目標において、情意、態度の側面をどのように整理するか、それらを知識・技能、思考・判断・表現とどのようにつなげていくかについて整理することが必要である。
- 「聞くこと」及び「読むこと」の受信技能 (receptive skills) の指標については、例えば、「必要な情報を把握・整理して概要(詳細)を話して(書いて)説明できるようにする」など、学校等において実際に評価が可能な目標を設定することが必要である。

これまでの研究開発校の成果・課題にあるように、各学校で学習到達目標(CAN-DO形式の目標)を独自に設定している状況が見られることから、小・中・高等学校の学びを接続するためには、国が示す教育目標に沿って、自治体等において地域の実情を踏まえながらモデルとなる学習到達目標(CAN-DO形式の目標)を提示するなどの支援を通じて、各学校が学校段階ごとの目標を共有することが重要である。

- 指標形式の教育目標を次期学習指導要領において提示することで、それらを踏まえた授業を科学的に検証してフィードバックを行い、改善につなげることが必要である。
- 日本の教科書では、実際のコミュニケーションに必要な語彙が統一して作成されておらず、各教科書の内容にかなりのばらつきがあるとの指摘を踏まえ、国が示す教育目標と教科書で扱われている語彙、表現等との関係性などを示すことが必要である。
- 次期学習指導要領においては、子供たちに求められる資質・能力を育成する観点から目標や内容が設定される方向性であり、学習指導要領の名宛人が学校であることは変わらないが、教育目標や指導内容は「～といった資質・能力を養う」「～できるようにする」という形の表現が中心になされると期待している。指標形式の目標で示される「○ができるようにする」という表現についても、こうした方向性の中で実現できるよう、総則・評価特別部会、小学校部会等の関係部会などにおける議論が必要である。

#### (学校が設定する目標等との整理)

- 国が示す指標形式の教育目標は、CEFRを参考に汎用性のある簡潔なものとし、各学校が作成する学習到達目標(CAN-DO形式の目標)は、地域や学校の状況に応じた具体的な目標設定が可能となるように整理する必要がある。
- 現在、各中・高等学校において設定されている学習到達目標は、「英語を用いて何ができるようになるか」という観点から学習指導要領を具体化し、それらに基づく指導及び評価を行うことにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養うことを目的としている。また、各学校において生徒の学習状況や地域の実態等を踏まえた上で学習到達目標を設定することを通じ、生徒が身に付ける能力を明確化し、教育活動を行う際に、具体的な指導及び評価の改善に活用することが可能となる。
- 具体的な学習到達目標(CAN-DO形式の目標)は、学習指導要領における教育目標等に基づき、各学校において、それぞれの実情に応じて作成することが想定される。  
その場合の効果として、以下の点を挙げることができる。
  - (1) 学習到達目標を設定することで、児童生徒にどのような英語力が身に付くか、英語を用いて何ができるようになるか、あらかじめ明らかにすることができる。また、そうした情報を児童生徒や保護者と共有することで授業のねらいが明確になるとともに、児童生徒への適切な指導を行うことができる。

- (2) 特に、学習指導要領に基づいて学習到達目標を設定し、指導と評価を行う際に、文法や語彙等の知識の習得にとどまらず、それらの知識を活用してコミュニケーションが図れるよう、4技能の総合的な能力の習得を重視することが期待される。
  - (3) 校内でも教員により指導方法が大きく異なることがある中で、学習到達目標の策定を通じて、教員間で、指導に当たっての共通理解を図り、統一的な指導を行うことができる。
  - (4) 評価が、面接・スピーチ・エッセイ等のパフォーマンス評価などによって「言語を用いて何ができるか」という観点からなされることが期待され、更なる指導と評価の一体化とそれらの改善につなげることができる。
- 学校における学習到達目標の作成に当たっては、以下の留意点が挙げられる。国や教育委員会は、これらの点が円滑かつ効果的に進むよう支援していくことが必要となる。
- (1) 学習到達目標に掲げられた内容を形式的に達成すればよいのではなく、授業を通じて教員が児童生徒の状況を把握しながら、英語力の向上を支援していくことが必要である。
  - (2) 学習到達目標を作成すること自体が目的となってしまうように、研修等を通じて、学習到達目標を指導や評価に生かすことが求められる。
  - (3) 小・中・高等学校を通じた学習到達目標の設定に当たっては、早期の段階から高度な水準を求めることがないよう計画し、児童生徒の学習意欲を維持・向上させるような配慮が必要である。
  - (4) 学習到達目標の設定と入学者選抜や資格・検定試験との関わりがどうなっていくか検討する必要がある。
- 各学校においては、学習指導要領の内容に基づき、生徒の育成すべき資質・能力を達成するための具体的な学習到達目標を CAN-DO 形式を含めた形で設定する。その際、教科書等の教材、生徒の学習状況、授業時数等を踏まえつつ、学校各科目の単元ごとの学習到達目標を具体的に設定し、指導方法や評価方法の工夫・改善を図る。

[関係資料]

- ・ 小・中・高等学校を通じた英語教育強化に関する取組(前回会議までの資料を抜粋：略)

(指導する語彙、表現、文法事項など)

- 小学校で学んだ語彙、表現などは中学校において、小学校とは異なる場面で使ったり

別の意味で活用したりするなど、言語活動において繰り返し活用し定着を図るとともに、中学校で学習した語彙・表現・文法事項等は高等学校においても意味のある文脈の中でコミュニケーションを通して繰り返し触れることが重要である。その際、ICT等を活用した効果的な言語活動を行うよう工夫が求められるとともに、児童生徒が自らの学習活動を振り返って次につながる主体的な学びができるようにすることが必要である。

- 新しい素材の導入に焦点が当たり、新出の文法事項ばかり教えている文法中心の授業が見られるが、今後は、語彙を定着させるための指導という観点から、既習の語彙を使って自己表現することや他者とのやりとりの機会をたくさん与えることが重要である。また、新しい表現を学ぶ際に既習の表現で言い換えたり、互いが理解できるように話し合ったりするような様々な言語活動において語彙をスパイラルに使う機会を設けるなど、コアとなる語彙は繰り返し使うことで定着を図ることが必要である。
- 学習指導要領では指導する新語の数が示されているが、教科書において出現する語彙数を量的に分析することにより、児童生徒が実際にコミュニケーションの場で必要な語彙について、どのような語彙をどの程度触れることが可能か客観的に検証し、教科書の改善・充実につなげていくことが必要である。このため、指導する新語の数とともに、教科書に出現する総語数を設定することの意義、役割などを明確に整理する必要がある。
- アジア圏と日本の教科書を比較した研究<sup>7</sup>によると、日本の中学校第3学年の教科書では語彙の分量を増やすことに主眼が置かれ、コミュニケーションに必要な語彙が少ない一方、難しい単語がかなり出てきている状況が見られる。このことから、国が示すCAN-DO形式の教育目標との関係において教科書の語彙の質的改善を行う必要がある。
- 実際のコミュニケーションにおいて必要な語彙のイメージと認識語彙との仕分けのイメージは、学習指導要領の解説やその他の参考資料において提示することなどが考えられるが、その場合、研修等を通じて学校での理解が十分得られるようにする必要がある。また、語彙リストだけが提示される場合、十分な理解が得られるかどうか危惧されるので、大きな目標、目標達成のためのタスク、語彙、文法などがひも付けされたものがないと教科書の改善につながらない。
- 学習する語数等も含め、別添の関係資料において検討中のイメージを提示するが、引き続き、中・高等学校の具体的な議論を通じて整理していくこととする。

---

<sup>7</sup> 投野委員の研究より、「韓国、台湾、中国の教科書と日本の教科書について、2000年に代表的なものを比較したところ、日本は異語数、総語数、テキストの分量も少なかった。学習指導要領の改訂を踏まえ、平成28年度の中学校の教科書を調査したところ、以前とは異なり韓国、台湾のものとはほぼ同等くらいのレベルまで分量が増え、語彙は1000語から（中学3年の規定は1,200語）平均2,000語と分量も多くなっている。ただし、選定されている語彙には統一感がなく、出現すべきA1レベル1000語のうち、7種の教科書で共通する単語は343語しかない。語彙の統制は余りできておらず、かなり難易度の高い単語が中学校で出現している。」との指摘がなされた。



## (学習評価)

- 各学校における学習到達目標の設定及び評価の取組による成果・課題を踏まえ、コミュニケーションを図ろうとする態度については、観察等による定性的な評価が適切に行われることが必要である。同時に、「〇〇ができるようにする」という形で教育目標を設定する外国語の各技能の評価については、学習評価の在り方に関する全体の枠組みの中で引き続き検討を行う必要がある。
- **CEFR** では、その枠組みとして、学習者自身が「何がどこまでできるようになったか」などを能力記述文に基づいて自己評価することを求めている。ヨーロッパにおける自己評価の実践では、生徒に分かりやすい言葉やイメージで、英語を学ぶことによって将来どのようになりたいかについてポートフォリオで提示し、生涯にわたる英語学習の姿勢を含めた力を付けるようにしている。今後は、小・中・高等学校を通じてパフォーマンス評価を行い、その結果を児童生徒と教員が共有し、課題の改善に向けた仕組みづくりについても検討する必要がある。
- 例えば、これまで行ってきた数値による評価だけでなく、定性的な評価、「話すこと」ではこういうことができるようになったというような学習履歴を示し、それが小・中・高等学校で共有されていくという評価の在り方も考えられる。
- 引き続き、全教科横断的な評価の在り方を踏まえつつ、外国語教育において小・中・高等学校の学びを円滑につなぐような評価の在り方について検討を行う。

- 言語能力を向上させるための国語教育と外国語教育とを関連付けながら充実させていくことについて
    - ・目標・指導内容等全体に関して
    - ・言語の仕組み(音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等)
    - ・言語活動等
- \* 言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項を参照

## (主な論点)

### (目標・指導内容等全体に関して)

- 言語能力の向上の観点から、国語教育と外国語教育のそれぞれを充実させつつ、国語と外国語の言葉の働きや、音声、文字、語句や単語、文構造、表記の仕方等の特徴や違いに気付き、言語の仕組みを理解できるよう、国語教育と外国語教育を効果的に関連付けて充実させていく必要がある<sup>8</sup>。こうした言語に関する能力を向上する観点か

<sup>8</sup> 国語教育や外国語教育においては、言葉の特徴やきまりに関し、音声（音韻を含む）やメタ言語の意識等を踏まえた指導が重要と指摘されており、引き続き、専門的な見地から検討を行う必要がある。

らの外国語教育の充実は、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や言語能力を高めることに大きな効果があり、国語の能力の向上にも大きくつながるものと考えられる。

- 小学校段階においては、高学年の「外国語活動」の充実により、児童の高い学習意欲、中学生の変容などの成果が認められる一方で、①音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない、②国語と英語の音声の違いや英語の発音と綴りの関係、文構造の学習において課題がある、③高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり体系的な学習が求められることなどが課題として指摘されている。
- これらの成果と課題を踏まえて、中学年から「聞く」「話す」を中心とした「外国語活動」を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達段階に応じて4技能を総合的・系統的に扱う教科学習を行うことが求められる。その際、これまでの課題に対応した教科化に向けて、新たに①アルファベットの文字や単語などの認識、②国語と英語の音声<sup>9</sup>の違いやそれぞれの特徴への気付き、③語順の違いなど文構造への気付き等を促す指導を行うために必要な時間を確保することが必要である。
- 国語教育と外国語教育とを関連付けながら充実させていくことについて、引き続き、関係委員会等の議論も踏まえつつ、検討する必要がある。例えば、「書くこと」において考えを根拠とともに示す文章を構成すると伸びる力は英語の力なのか、一般的な論理力なのか、また、それは国語で指導すべきなのかなどの観点が考えられる。このような観点から、国語で培った力を使いながら、外国語にも生かしていけるような言語能力の向上を図るため、国語教育と外国語教育をいかに関連付けてカリキュラム・マネジメントを図っていくか、教員同士がどのように連携していくべきかなどについて検討する必要がある。

#### (言語の仕組み(音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等))

- 言語の仕組みという観点では、例えば、小学校でローマ字表記を学習する際に、子供たちは子音と母音のつながりの認識を持つことになる。そのことが英語の音の仕組みを学習することにつながる観点から、国語と英語で指導の連携の在り方について検討する必要がある。

<sup>9</sup> 音声については、音声から文字への学習に円滑に接続されていないなどの課題に対応するため、音韻についての意識等を踏まえた指導をはじめ、イントネーションやリズム、英語に特徴的に見られる音への気付きを促す指導が重要と指摘されており、引き続き、専門的な見地から検討を行う必要がある。

- 小学校の「外国語活動」では、日本語と外国語の音や語順の違い、言語の面白さに気づき、言葉への興味関心が高まっていると感じるとの報告がある。このような流れを重視しながら次期学習指導要領改訂の検討を行う必要がある。

[関係資料]

- ・小・中・高等学校を通じた英語教育強化に関する取組について(第3回配布資料より抜粋：略)。
- ・小学校における教科化に向けた取組状況、新たな補助教材を活用した取組状況の概要(第3回配布資料より抜粋：略)

- 小学校の活動型、教科型
  - ・論点整理で示された指摘(目標・内容とともに、短時間学習の活用など)

(主な意見)

(目標・内容など)

- 「外国語活動」の成果として、意欲だけではなく、聞いたり話したりすることに必然性のある場面で、実際に外国語を用いてコミュニケーションを図る活動を通して、自分の思いや自分の伝えたいことを相手に伝える、相手の伝えたいことを聞き取ろうとする態度が育成されつつある。また、言葉が十分ではないため、何とかそれを言葉だけでなくジェスチャーなどでも伝えようとするにより、相手の目を見る、笑顔で話をしようといった相手意識を育てることができる。
- 一方で、小学校の今の「外国語活動」は、単元のゴールを決めて行う活動は充実しているが、単元同士の関連付けが弱く、単元ごとで完結しているという実態があることなどを踏まえ、学習内容の系統性を踏まえつつ、様々な単元を通して繰り返し学習できるような指導内容等を検討することが必要である。
- 併せて、外国語だけに限らず、世界には様々な言語や文化があることや、国語教育と関連付けて外国語教育を充実させていくことなどを通じて、言語への関心を高めることが重要である。
- 以上の点を踏まえ、小学校における改善の方向としては、これまでの成果・課題を踏まえ、今後の小学校中学年における「外国語活動」の導入と、高学年でのより系統性を持たせた体系的な指導を想定し、次のような目標・内容の改善を図る。

## (小学校高学年)

- 小学校高学年においては、これまでの成果・課題<sup>10</sup>を踏まえ、
  - ・教科としての外国語教育のうち基礎的なものとして、中学年からの及び中学校への学びの連続性を持たせながら、これまでの体験的な「聞くこと」「話すこと」に加え、「読むこと」「書くこと」の4技能を扱う言語活動を通じて、より系統性を持たせた指導(教科型)を行う。その際、外国語の基本的な表現に関わって聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う体系的な指導を行う教科として位置付けるため、更に専門的に検討する。
  - ・教科として位置付ける際、単に中学校で学ぶ内容を小学校高学年に前倒しするのではなく、身近なことに関する基本的な表現による4技能の豊かな言語活動を行うため、発達段階に応じた「読むこと」、「書くこと」に慣れ親しみ、積極的に英語を読もうとしたり書こうとしたりする態度の育成を含めた初歩的な運用能力を養うことが考えられる。
    - 例) 馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや家族、一日の生活などについて、友達に質問したり、質問に答えたりすることができる。
  - ・文構造など言葉の規則性に関する気付きを意図的に促す指導や、文字の認識、単語への慣れも加えることで、発達段階に応じて、知的好奇心に応えるものとする。
    - 例えば、
      - ①アルファベットの文字や単語などの認識
      - ②国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き
      - ③語順の違いなど文構造への気付き
- 等を促す指導を行う。
- ・現在、中学校での学習内容となっているものとして、例えば、文字や符号の識別は、小学校高学年で扱うことについて検討する。
- ・他教科等と連動した学習内容や言語活動を設定することにより、思考力・判断力・表現力や主体的に学習する態度を身に付けることも重視する。
- ・小学校高学年において指導する語彙数は、例えば、「Hi, friends!」を活用したこれまでの成果や諸外国の例などを踏まえながら検討し、中学校においてこれらの語彙も含め更なる定着を図ることとする。

今後、上記の指導のために必要な時間を確保することが必要である。

## (小学校中学年)

- 小学校中学年においては、これまでの成果・課題<sup>11</sup>を踏まえ、
  - ・外国語学習への動機付けを高めるため、体験的に「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて、発達段階に適した形で、言語や文化について体験的に理解したり、音声等へ慣れ親しんだりする。
  - ・このため、中学年では、言語や文化についての体験的理解や、外国語の音声等への慣れ親しみ、コミュニケーションへの積極性を中心とする「外国語活動」(活動型)を行い、コミュニケーション能力の素地を養うこととする。

<sup>10</sup> これまでの成果・課題は補足資料○頁参照(「小・中・高等学校を通じた英語教育強化に関する取組」(抜粋))。

<sup>11</sup> これまでの成果・課題は補足資料○頁参照(「小・中・高等学校を通じた英語教育強化に関する取組」(抜粋))。

- ・指導内容・方法や活動の設定、教材の工夫、他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めることが必要である。

- このような方向性を目指し、小学校高学年において「聞くこと」「話すこと」の活動に加え、「読むこと」「書くこと」を含めた4技能を扱う言語活動を展開し定着を図り、教科として系統的な指導を行うためには、教育課程企画特別部会で示された「年間70単位時間程度の時数」が必要である<sup>12</sup>。また、中学年における外国語活動については、従来の外国語活動と同様に「年間35単位時間程度の時数」が必要である。
- 現在、高学年における外国語活動では、「Hi, friends!」が96%の学校で活用されており、これまでの成果・効果を生かすことを前提とし、小学校教員の理解・共有を図る観点から、今後の高学年における教科型の指導においては、「Hi, friends!」の単元構成などの基本的枠組みを基に年間70単位時間分の系統的な教科としての学習内容を設定し、具体的なイメージを共有しながら検討することが必要である。
- 学習指導要領は教育の機会均等を保障するものであり、小学校1、2年生から既に学校で英語の授業を受けている児童が他の地域へ転校してそれまでとは全く違う授業を受けた場合、国民全体としての教育の機会均等がどのように保障されるのかということを含め、小学校3・4年生の外国語活動、5・6年生の教科としての外国語がどうあるべきかについて議論することが必要である。

#### [関係資料]

- ・次期学習指導要領の小学校3・4、5・6年生の年間指導計画イメージ(案)たたき台

#### (短時間学習等の活用など、柔軟なカリキュラム設定に関する考え方)

- 外国語の授業時数については、教育課程企画特別部会の「論点整理」(平成27年8月)で示されたように、小学校高学年において、例えば、現行の外国語活動に必要な時間の倍程度となる年間70単位時間程度の時数が、中学年における外国語活動については、現行の外国語活動と同様に35単位時間程度が必要である。

<sup>12</sup> 中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」(平成27年8月)においては、「さらに、仮に105時間(週3コマ程度)実施することについては、指導体制などの条件整備や小学生の生活への負担等を考えると、教育課程の特例としてではなく全国一律に実施することは極めて困難。また、現段階で教科ごとの指導の専門性が中学校以降ほど確立されていない小学校段階でこれを強いることは、英語嫌いを生み出すことにつながりかねない。今後、児童への指導に当たっては、教科化に対応できる指導力を備えるとともに、児童理解、学級経営を基盤とした授業の実施等に対応できる指導者が求められる。」との指摘がなされた。

- 小学校高学年において年間35単位時間増となる時数を確保するためには、同「論点整理」で指摘された考え方<sup>13</sup>を踏まえつつ、ICT等も活用しながら10～15分程度の短い時間を単位として繰り返し教科指導を行う短時間学習（帯学習、モジュール学習。以下、「短時間学習」という。）<sup>14</sup>として実施する可能性も含めた専門的な検討を行うことが求められた。
- 本ワーキンググループにおいては、短時間学習に関する弾力的な授業時間の設定に関する研究開発学校等の先行的な取組状況<sup>15</sup>や全国的な教育課程実施状況調査（平成26年度実績速報：暫定版）<sup>16</sup>などの現状を踏まえつつ、成果・課題等を含めて検討を行い、次のような論点が提示されている。
  - ・ 短時間学習では、その時間に集中して、テンポ良く、効率的に繰り返し学習することを通じて効果が得られるというメリットがある。一方で、準備に過度な負担がかからないようにするための方法等について十分検討することが必要である。
  - ・ 現在、英語教育の短時間学習を実施する小学校は少ないが、研究開発学校等の中で、短時間学習を通じて一定の効果を上げている学校もある。一方で、アルファベットや英単語を、場面設定をせずに単に繰り返し書く活動を行った場合、児童の意欲が低下するなどの報告もある。短時間学習を行う場合は、系統性を確保するため45分授業との一体的な指導計画に基づいて実施すべきである。

<sup>13</sup>○「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（平成20年1月中央教育審議会）（抜粋）

#### 6. 教育課程の基本的な枠組み

##### （1）小・中学校の教育課程の枠組み

②（小学校の授業時数（年間の総授業時数）においては、）小学校第4学年から第6学年にかけては現在の週27コマから1コマ増加し、週28コマを年間35週以上にわたって行うこととなる。これについては、学校では、一週間の中で、各教科等の授業以外にも、特別活動として児童会活動やクラブ活動が行われているほか、個別の児童に対する補充指導や生徒指導といった取組もなされている、9.にあるとおり学校が組織力を高め、教育課題に組織的に対応するに当たっては、校長や副校長、教頭、主幹教諭、教師との間の情報交換や意思疎通のための時間の確保なども必要である、ことなどから、学習指導要領上の標準授業時数を増加する場合、週28コマが限度と考えられる。

- 中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」（平成27年8月）（抜粋）

これらの年間35単位時間増となる時数を確保するためには、高学年においては、平成20年答申の小・中学校の教育課程の枠組みに関する小学校の授業時数（年間の総授業時数）の考え方<sup>13</sup>を踏まえつつ、知識・技能の定着等を図るため、ICT等も活用しながら10～15分程度の短い時間を単位として繰り返し教科指導を行う効果的な短時間学習（帯学習、モジュール学習。以下、「短時間学習」という。）として実施する可能性も含めた専門的な検討が必要となる。弾力的な授業時間の設定に関する先行的な取組の分析を踏まえつつ、教育課程全体における短時間学習の位置付けを明確化するとともに、別紙に示す課題等も含め、外国語等における短時間学習の実施に向けた課題について専門的に検討を行う必要がある。

<sup>14</sup>（参考）中学校学習指導要領：「10分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合において、当該教科を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科の年間授業時数に含めることができる」との規定がある。

<sup>15</sup> 補足資料○頁参照（「小・中・高等学校を通じた英語教育強化に関する取組状況」（抜粋））

<sup>16</sup> 補足資料○頁参照（「公立小学校・中学校における短時間学習の実施状況」）

- ・ 従来は、短時間学習を授業時間外の扱いとし、授業内容との直接的な関係性を教育課程に位置付けていないことが多かったが、今後、外国語の特性を踏まえた指導内容のまとまりや教育効果を高める観点から、短時間学習を行う場合には、学習指導要領上の標準授業時数内で、その時間を年間授業時数に含め、その目標を明確にし、まとまりのある授業時間との関連性を確保した上で実施することが必要である。
- ・ 短時間学習の効果を一層高めるため、教育課程における位置付けの明確化を図ることが必要である。
- ・ 短時間学習を効果的に位置付けるため、その目的・実施のねらい、中心となる45分授業とそれを補完する短時間学習との関係性を明確にしたカリキュラムや、両者における指導の順序性などを明確にしていくことが必要である。
- ・ 全国の小・中学校における短時間学習の状況を調査した「教育課程実施状況調査（速報・暫定版：平成26年度実績）」<sup>17</sup>によると、算数、国語の学力向上を目的とする計算ドリルや読書活動など、授業時間外で既に他教科に関する短時間学習に取り組み一定の効果を挙げていると回答した学校は多い。また、実施状況は様々であるため、全小学校在外国語に特化して短時間学習を行うことは困難な状況にある。このため、年間70単位時間における短時間学習の在り方を全ての学校に一律に求めるのではなく、場合によっては45分授業を場合によっては60分授業の扱いにして、その中の15分を短時間学習として位置付けることや、外国語の短時間学習を2週間に3回程度実施するなど、各校の実情に応じた幅のあるものとして捉えて検討することが必要である。
- ・ 外国語教育の特質に応じ、まとまった時間を活用して言語活動を行うことなどが効果的な場合には、夏季・冬季休業や、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができるような方向性を検討し、各校の取組に柔軟な対応が可能となるようにすることが必要である。

（例）短時間学習や柔軟なカリキュラム設定等のイメージ

- ・ 45分授業との関係を明確にした一定の効果が得られる15分程度の短時間学習
- ・ 45分+15分などの組み合わせにより、深みのあるコミュニケーション活動の設定などの組み合わせも可能となる指導
- ・ イングリッシュ・キャンプ、補習などの夏季、冬季の長期休業期間における活用 等

<sup>17</sup> 短時間学習を行う小学校は約74.3%、中学校は約64.4%が実施。週当たりの実施状況については、小学校は5日以上が50.3%、4日が25.9%、中学校は5日以上が73%、4日が17.1%と多くの小・中学校で実施。その目的は、約9割程度の小学校が「繰り返し学習」による基礎的な知識・技能の定着、約6割程度の小学校が「朝学習を通じた児童の一日の生活リズムの定着」が多く、また、その目的に沿った児童生徒の変容など一定の効果について回答した小学校は約9割、中学校は約6割となっている。

- 以上のような論点を踏まえた検討とともに、担当する教員が、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任を持って行う体制整備が必要であるといった観点から、教員養成、教員研修及び教材開発に関する条件整備が不可欠である。
  - ・ 10～15分の短時間で円滑に効果的な学習を行うためには、児童の学習規律が確立されていることが前提となるため、低学年からの学びの在り方も含め、学校全体の学習規律の確保が必要である。
  - ・ 短時間学習について、教員が指導できる指導計画、教材の整備、指導法の確立が必要である。
  - ・ 指導計画については、学校が定めた標準の授業単位時間により実施される授業の指導計画と連動させ、短時間学習に適した活動が選定されることが必要である。
  - ・ 教科化を前提とした場合、短時間学習を含めた学習における評価の在り方を確立することが必要である。

※授業の内容との系統性を確保して短時間学習の活動を可能とする場合

- ・ 教科化に向けて、70単位時間のうち、例えば、①アルファベットの文字や単語の認識、②国語と英語の違いや音声のそれぞれの特徴への気付きなどを一定の言語活動を含めたまとまりのある学習を行った上で、ICTなども活用しながら15分程度の短い時間を単位とした活動を関連付けて「繰り返し学習」を行うことによって定着を図る。(①関係では、例えば年間15単位時間程度の短時間学習の実施が考えられるが、②関係なども含め、更に効果が期待される短時間学習の可能性について、引き続き、専門的に検討。)
- ・ 更に、研究開発校等の取組の結果等を踏まえ、高学年における外国語教育において、「書くこと」「話すこと」だけでなく、「聞くこと」「読むこと」に関する短時間学習など、様々な可能性があるので、4技能を含めた活動として位置付けを明確にして検討。

- 中学年においても、年間35単位時間増となる時数を確保するためには、他教科等の時数の在り方を含めた教育課程全体にわたる抜本的な検討が必要となる。そのため、高学年における時数の在り方と併せて、小学校部会等関係部会において、今回の教育課程実施状況調査の結果も踏まえ、小学校の教育課程全体を見通した観点から検討する。

#### (小学校高学年における短時間学習など具体的な検討における留意点)

- 現行の学習指導要領によって5・6年生で「外国語活動」が始まり、「Hi, friends!」を中心の教材として活用し、小学校の外国語活動の成果は飛躍的に上がった。子供たちも、外国語学習に対する意欲だけでなく、情意面において、例えば、友達の良さ、日本語と比較した上でのそれぞれの良さ、伝え合う喜び、言葉の役割の大切さに気付いてきているなど、大きな成果が報告されている。
- このような成果を踏まえて実施する短時間学習は、スキルを身に付けさせるための無機質な活動ではなく、45分の授業を更に改善・充実を図るものとして、単元の学習と



関連させ、授業の一部を短時間学習に取り出すという考え方が望ましい。

その場合、小学校の大きな基盤となっている「Hi, friends!」の単元構成などを生かした短時間学習と45分授業のイメージについて、年間70単位時間の枠組みの中で提示し検討する必要がある。

- 小学校における短時間学習の在り方について理解を得て議論を円滑に進めるため、45分授業と短時間学習との関連性が確保された具体例が必要である。現在、多くの学校が使用している「Hi, friends!」は有効な教材であるので、研究開発学校の取組のように、教科化に対応して開発された「Hi, friends! Plus」や独自教材等を基にした3・4年の外国語活動年間指導計画例及び5・6年の外国語科年間指導計画例のイメージなどを提示し検討することが必要である。
- 現職の小学校教員が教科化に円滑に対応できるようにするためにも、これまでの取組の蓄積がある「Hi, friends!」の枠組みを基にした70時間（短時間を含めた）の年間指導計画のイメージを提示し議論を行うことが多くの関係者の理解を得ることになると考える。
- 短時間学習の在り方について、各自治体において共有し、どのような内容にしていくのかについて主体的に考えていく環境を形成していくことが必要である。一方で、基本的には45分を週2回実施して、定着もしっかり図り、自分の思いや考えを少しでも言える時間をたくさん保障する方が児童にとっては良いと考える学校や自治体があることにも配慮が必要である。

## ○ 小中連携

・小学校高学年から中学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等

### （主な論点）

- 小・中学校の接続については、中・高等学校の接続と同様に、高等学校卒業段階で求められる資質・能力を明確にした上で、各学校段階で児童生徒の実態を踏まえて育成すべき資質・能力を明確にする必要がある。それらを実現するための目標を設定し、学校種間における具体的な接続につながる学習・指導方法等について検討が必要である。  
諸外国の例なども参考に、例えば、小学校第6学年と中学校第1学年で同じレベルの単語が出現するが、中学校では使い方に対する理解が深まるといった接続の在り方を示すことが考えられる。
- 学校種間で教員が何を指導しているかが共有されておらず、他校種の学習指導要領を読んだことがないという例もある。それぞれの学校段階がばらばらの状態で次の段階を目指しているため、生徒の学びが接続されていないという状況がある。

- 中学校では、小学校の「外国語活動」で学んだ内容が十分に生かされていないことや、言語活動が十分ではないという指摘も踏まえ、義務教育終了段階として、小学校での学びとの連続性を図りつつ、身近な事柄についてコミュニケーションを図ることができるようにする。併せて、高等学校における目標の高度化に対応するための基礎を培う観点から、発達段階に応じて、身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うことが必要である。

その際、例えば、学校生活、地域行事、生徒の体験、他教科等での学習内容等と関連付けて、互いの考えや気持ちを外国語で伝え合う言語活動を中心とする授業を行うことを重視する。また、授業を実際のコミュニケーションの場面とする観点から、中学校においても授業を英語で行うことを基本とする<sup>18</sup>。

- 次期学習指導要領において育成すべき資質・能力はどのようなものを目指していくかについて、小・中・高等学校の一体的内容を、それぞれの学校段階においても明確なゴールを設定し共有できることが必要である。

- 例えば、算数・数学では、学習指導要領上スパイラルに学習していくよう設計されているが、そういった設計の理解は、例えば小中一貫校において小・中で一貫したカリキュラムを作り上げていくと教員にも意識化されるというようなことがある。国が示す教育目標として、指標形式の目標を学習指導要領の中で提示し学校種を超えて共有することにより、児童生徒の学びを接続させる学習・指導方法等に改善・充実が図られると考える。

- 特に、前回改訂において大幅な時数増を行った中学校における指導を最大限に活用する観点からも、小学校段階で「聞くこと」「話すこと」に加えて「読むこと」「書くこと」を含めて学んだ語彙や表現などの学習内容、文字の認識や語順の違いなどへの気づきを生かして、中学校の言語活動において繰り返し活用することによって着実な定着まで高めることが重要である。

また、中学校においては、生徒にとって身近なコミュニケーションの場面を設定した上で、学習した語彙や表現などを実際に活用する活動を充実させるなど指導の改善を図る。併せて、新たに4技能を測定する全国的な学力調査の実施<sup>19</sup>により、指導改善のPDCAサイクルを確立することが重要である。

---

<sup>18</sup> 「授業は英語で行うことを基本とする」こととは、教師が授業を英語で行うとともに、生徒も授業の中でできるだけ多くの英語を使用することにより、英語による言語活動を行うことを授業の中心とすることである。これは、生徒が、授業の中で英語に触れたり英語でコミュニケーションを行ったりする機会を充実するとともに、生徒が英語を英語のまま理解したり表現したりすることに慣れるような指導の充実を図ることを目的としている。英語に関する各科目の「特質」は、言語に関する技能そのものの習得を目的としていることである。しかし、このような技能の習得のために必要となる、英語を使用する機会は、我が国の生徒の日常生活において非常に限られている。これらのことを踏まえれば、英語に関する各科目の授業においては、訳読や和文英訳、文法指導が中心とならないよう留意し、生徒が英語に触れるとともに、英語でコミュニケーションを行う機会を充実することが必要である（出典：高等学校学習指導要領解説外国語編）。

<sup>19</sup> 現在、英語については、学力調査の在り方に関する専門家会議の下で「英語調査の検討に関するワーキンググループ」において、その具体的な在り方について検討が行われている。

- 小学校で学んだ語彙や表現などの学習内容は中学校の言語活動で、中学校で学習した語彙・表現・文法事項等は高等学校の学習において、意味のある文脈の中でコミュニケーションを通して繰り返し触れることができるよう、様々な言語活動を工夫し、言語の運用能力を高める。
  
- 小学校高学年を含めた小・中学校における指導語彙数については、これまでの成果や諸外国の状況等を踏まえながら引き続き検討する。

## ○ 小学校外国語教育の教科化等に向けて必要な指導体制等について

### (主な論点)

#### (教員の養成・研修、学校における指導体制等)

- 小学校における外国語教育においては、教員が、中学年から ALT 等とのチーム・ティーチングも一層活用しながら指導を充実しつつ、高学年の教科化に向けて、外国語の指導力に関する専門性を高めて指導するとともに、専科指導を行う教員を活用することにより、専門性を一層重視した指導体制を構築することが必要である。
- 各学校においては、校長のリーダーシップの下、学校全体の目標の設定、それに基づく教育課程の実施、評価、改善を図るカリキュラム・マネジメントなどの方針を明確にした上で全教職員の共通理解を図ることが必要である。併せて、専門家、外国語が堪能な地域の人材及び外国語指導助手(ALT)等とチームを組んで指導に当たるなど地域とも連携しながら、校内の外国語教育の指導体制の強化に取り組むことが重要である。
- 教員の英語力・指導力の向上のためには、新たな外国語教育に向けて、その養成段階から見直すことが重要であるが、併せて現職教員の研修も充実すべきである。そのため次期の学習指導要領改訂に向けて、中央教育審議会教員養成部会の指摘<sup>20</sup>を踏まえつつ、教員の意識改革を進めるとともに、新たな英語教育に対応した現職教員研修及び教員養

<sup>20</sup> 中央教育審議会 教員養成部会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)」(平成 27 年 12 月)(抜粋)

#### 4. 改革の具体的な方向性

##### (4) 新たな教育課題に対応した教員研修・養成

- ・ 英語教育の充実のため、次期学習指導要領改訂の検討状況も踏まえつつ、国は外部専門機関等との連携により、各地域の指導者となる「英語教育推進リーダー」の養成を推進する必要がある。各地域では、リーダー等が教育委員会と大学等が連携して実施する研修の企画・運営への参画、学校内外の研修講師、公開授業の実施や、地域の英語担当教員に対する指導・助言を行う等の役割を担い、小・中・高校の一貫した英語教育や、小学校の英語教育の専門性向上等を推進することが期待される。具体的には、「英語教育推進リーダー」と英語教育担当指導主事等が中心となって、小・中・高校の連携による研修の実施や、各学校を訪問し、小・中・高校の接続を意識した指導計画の作成や「～することができる」という形で表した CAN-DO 形式での学習到達目標を活用した授業改善などについて指導・助言を行うことなどが期待される。

また、このような地域のリーダーの活動が可能となるような体制整備が必要である。さらに、小学校教員が教科化に向けた専科指導や小・中・高校の一貫した学びの接続に留意した指導に当たることが可能となるよう必要な研修を充実するとともに、「免許法認定講習」の開設支援等による小学校免許状と中学校英語免許状の併有を促進する必要がある。(略)

- ・ 英語教育については、小学校における英語の教科化への対応や中学・高等学校の「話す」「書く」の指導力の向上を図るため、大学、教育委員会等が参画して養成・研修に必要なコアカリキュラム開発を行い、課程認定の際の審査や各大学におえる教職課程の改善・充実の取組活用できるようにする。また、小学校中学年の外国語活動導入と高学年の英語の教科化に向け、音声学を含む英語学など専門性を高める教科の科目とともに教職に関する科目を教職課程に位置付けるための検討を進めるべき

成を確実に実施することが必要である。その際、ICTも活用しながら、効果的な研修を工夫することが不可欠である。

- 現職研修の充実に当たっては、教育委員会と大学・外部専門機関等との連携を図る体制を構築し、継続的な現職研修や養成カリキュラムの開発・実施につなげていくことが必要である。

その際、例えば、現職の小学校教員が、初歩的な文字指導、外国語によるコミュニケーション活動、小中連携に留意した指導などが可能となり、外国語の教科指導に自信を持って当たることができるよう「免許法認定講習」の開設支援等を行い、中学校外国語等の免許状取得が促進される環境を整備することが重要である。

また、その講習を受講した教員は各校の「中核教員」として、教科化に対応するための校内体制の整備、校内研修等の実施などを担うことが期待される。

- 平成26年度から開始した国による「英語教育推進リーダー」研修を受講した教員を中心に、次期学習指導要領の改訂に向けた域内研修の体制を充実し、研修成果を確実に波及させることで、域内教員の英語力・指導力を向上する。

「英語教育推進リーダー」に期待される役割

国による「英語教育推進リーダー」中央研修(外部専門機関と連携した英語指導力向上事業)を修了し、

- ・各地域において「英語教育推進リーダー」が講師として各校の「中核教員」等を対象に行う研修
- ・地域の研究会・研究授業等における講師・助言者 等

「中核教員」に期待される役割

- ・校内指導計画の作成、校内研修、教材研究、指導方法・評価の共有・改善のための日常的な指導・助言、カリキュラム・マネジメント 等

- 外部専門機関との連携による域内研修は自治体と連携して夏休み等に集中して行う研修に位置付け、実践的な指導を行うため協力校における公開授業や研究会の実施などを含めた域内の研修システムづくりが重要である。
- 国・地方公共団体による地域の教員研修のシステムづくりに当たっては、地域の中心となる「英語教育推進リーダー」の養成とともに、そうした者が地域の研修の企画・運営に参加することが可能となるよう、後補充の定数措置や非常勤講師等外部専門人材の活用を充実する。その際、研修の質の改善のため更なる取組を支援する。
- 研修に参加する教員の研修効果が高まるよう、その目的・趣旨等の周知徹底を図る。併せて教員の負担軽減を図るため、研修期間を夏休み等に集中して行うことや、単位制にするなど、教員が研修に参加しやすい環境整備が必要である。

- 授業において、ICT を効果的に活用するためには、教員の指導力の向上が必要である。ICT を用いた指導方法についての研修の充実を図るため、授業の展開を明確にイメージできるような映像等を用いた指導事例の作成や研修教材・研修マニュアルを作成し、普及を図る。
- また、教育委員会と大学が連携した研修内容やコアカリキュラムを「免許法認定講習」や「免許状更新講習」へ位置付けていくことを奨励する。
- 具体的な指導内容や指導方法、指導体制等については、外国語教育の特性とともに、小学校全体の現状や学校関係者の意見を踏まえつつ、中央教育審議会等の場において、教育課程及び教員養成などの観点からさらに専門的に検討を行う。

#### (短時間学習の活用など、柔軟なカリキュラム設定に対応した指導体制等)

- 短時間学習については、ICT 機器や必要なコンテンツ等を含めた教具を活用するなどして、朝読書や計算ドリル等の取組は行われてきたが、小学校の教員により外国語に関する活動はこれまでにほとんど行われてきていない。全国の小学校において短時間学習をどのように教科として効果的に指導していくのか、必要な研修などの教育環境整備と併せて、短時間学習を教科として授業時間内に位置付ける必要がある。
- 研究開発校等の取組状況にも指摘があるが、短時間学習について明確な目的がなく、単に機械的な練習活動を行う可能性もある。そのため、基本的・基礎的な知識・技能の定着等をねらいとするなど、ねらいを明確にした言語活動の工夫が必要である。また、その趣旨を踏まえた教科書等の教材などの整備は必須条件であると考えられる。
- 小学校の短時間学習は、ウォームアップから始まり振り返りで終わるという授業構成が多く見られる。この流れの中で短時間学習の実施的な内容はどのように位置付けられるのかを明確にする必要がある。その点において、カリキュラム・マネジメント、学校運営の観点からしっかり工夫をすること、研修等も含めた指導体制の在り方を検討した総合的な支援が必要になる。